



問合せ 自然休暇村

☎ 0120-47-4017

☎ 0551-48-4017

あけましておめでとうございます。
今年も、皆さんのお越しをお待ちしています。

■ 1月のKOYOMI湯

1月は、心も体も温まる「日本酒の湯」です。

■ 1月のイベント

スキーシーズン到来！

休暇村から車で5分のサンメドウズスキー場は、お子さんから高齢の方までが安心して楽しむことのできるスキー場です。

1月4日(火)～2月28日(月)に宿泊してスキー場を利用するお子さんへ、休暇村の売店券をプレゼントします。

あったか料理のおもてなし

冬野菜をふんだんに使った、温かい料理を用意しています。

※清里にお越しの際は、服装はもちろん、車も冬仕度でお越しください。

環境中のダイオキシン類濃度の実態を把握するため、調査を行いました。
環境基準の超過はありませんでした。
※調査の値は最も毒性が強いといわれているダイオキシン(2, 3, 7, 8-四塩化ダイオキシン)の濃度に換算したもので、コプラナーPCBを含みます。
※次回の調査は、平成23年2月ごろを予定しています。サンプリングの様子をご覧になりたい方は、問い合わせてください。

問合せ 環境保全課環境保全係

ダイオキシン類濃度の調査結果

■ 大気 1 m³中のダイオキシン類量

調査日	測定場所	測定値	環境基準値
8月18日(火) ～25日(水)	市役所屋上 (緑ヶ丘5-2-1)	0.014 ピコグラム	0.6 ピコグラム
	羽村第二中学校 (富士見平1-16-1)	0.015 ピコグラム	

■ 土壌 1 g 中のダイオキシン類量

調査日	測定場所	測定値	環境基準値
8月17日(火)	富士見公園 (緑ヶ丘4-11)	0.61 ピコグラム	1,000 ピコグラム
	やまぶき児童公園 (富士見平2-4)	5.2 ピコグラム	



▲(第1部)
平野啓子さん

「多摩川 夢の桜街道」の顔として活躍する平野さんが、桜と人の絆にまつわる「語り」を届けます。
○語り部 平野啓子さん

● 第1部 「語り」美しき桜の物語

環境と調和が保たれた「桜による地域づくり」の一環として、チャリティーコンサートを行います。
桜心の語りとボサノヴァ音楽で癒されませんか。
日時 3月26日(土)午後5時30分～
(午後5時開場)
会場 ゆとりぎ大ホール
入場料 3000円(全席指定)
※未就学児の入場はできません。
チケット 1月8日(土)午前9時から、ゆとりぎで販売

「多摩川 夢の桜街道」 ボサノヴァ・チャリティーコンサート

● 第2部 ボサノヴァ・チャリティー コンサート

ボサノヴァ歌手として国内外で活躍する小野さんが出演します。

○オープニング・アクト

naomi & goro

○出演 小野リサさん



▲(第2部)
小野リサさん

主催 美しい多摩川フォーラム
共催 羽村市・羽村市教育委員会
問合せ

○コンサートについて：美しい多摩川フォーラム事務局 ☎ 0428-12415632 / 産業活性化推進室 工業振興係

○チケット販売について：ゆとりぎ ☎ 570-0707



教えて！消費生活センター

クリーニングトラブルを防ぐには？



□消費生活センターでは、
Eメールでの相談は受け
付けていません。

困ったら、まず
消費生活
センターへ

消費生活センターに、「クリーニング品を紛失された」「穴が開いている」「縮んでしまった」など、クリーニングに関する相談が寄せられます。

!! アドバイス

■トラブルに遭わないために

- ◆クリーニングに出すときには、「しみ」「穴あき」などがないかを、必ずお店の人と一緒に確認しましょう。
- ◆預り証は大切に保管しましょう。
- ◆早めに受取りに行き、その場でお店の人と一緒に仕上がりを確認しましょう。
- ◆家に持ち帰ったらすぐにポリ袋から出し、風通しをしてから保管しましょう。

障害のあるお子さんおもちゃで遊ぼう！ トイ・ライブラリー

障害のある児童に、おもちゃを通しての遊びの指導や、おもちゃの貸出しなどを行うトイ・ライブラリーを行っています。

日時 毎月第2・4水曜日

午後1時～4時30分

会場 中央児童館

参加費 無料

※保護者の付添いが必要です。

問合せ 障害福祉課障害福祉係



トイ・ライブラリーの様子

■トラブルが起きた場合の賠償

クリーニングがトラブルの原因となる場合は、一般に「クリーニング事故賠償基準」をもとに賠償額を算出します。

- 賠償額は、原則として物品の再取得価格と物品購入時からの経過月数に応じた補償割合で算出されます。
- 消費者が洗濯物を受け取った日から6か月、または事業者が洗濯物を受け付けた日から1年を過ぎると賠償金の請求ができなくなる場合があります。
- 事業者は、事故の原因がクリーニング以外にあることを証明しない限り、消費者に補償しなければなりません。

問合せ 消費生活センター ☎ 555-1111

視覚に障害のある方のために 声の広報（CD版広報はむら）

視覚に障害のある方のために、広報はむらの内容をCDに収録した「声の広報」を毎月1日および15日に発行しています。

CD版の送付を希望する方は、事前に広報広聴課広報係へ連絡してください。

※CD版は、図書館で貸出しもを行っています。利用を希望する方は、直接図書館へお越しください。

問合せ 広報広聴課広報係



50th 羽村市水道事業 「世代を超えて続く安全で安定した水道」 シリーズはむら「水」の旅 第6回

◆第二配水場

第二配水場には2基の配水塔があり、浄水場でつくられた水道水はそれぞれの配水塔へ送られます。

背の高い高区配水塔は小作台・栄町・緑ヶ丘などの地区に配水し、もう一方の低区配水塔は羽西・羽中・羽東・川崎などの地区に配水しています。

第一配水場の配水塔と同様に、塔の高さや地形の高低差を利用して、各家庭や企業などへ水道水を配水しています。

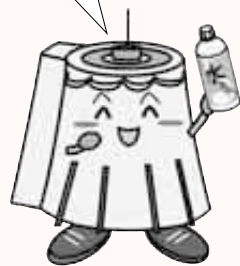


▶高区配水塔



▲低区配水塔

市内全域を大きく3つの区域に分けて、それぞれの配水塔から、受け持ちの区域に水道水を送っているんだ。
地震など、万が一の災害時には、ぼくたち配水塔が、給水拠点になるんだよ。



▲タンくん

（シリーズはむら「水」の旅は、毎月1日号に掲載します。）
問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269